

国土交通省共済組合員の皆様

被用者年金制度の一元化に伴う「退職等年金給付」の掛金率について

平成27年10月からの被用者年金制度の一元化に伴い、従来の共済年金は厚生年金に衣替えになると同時に、共済年金で加算されていた職域部分は廃止となり、その代わりに「退職等年金給付」制度が設けられることになっています。

この度「退職等年金給付」の掛金率が**0.75%**に確定しました。今後組合員の皆様にお支払いいただいている年金掛金は以下のとおりとなります。

- 長期掛金率は一元化に先立って平成27年9月から以下のとおりとなります。

**8.462% → 8.639%**

標準報酬月額が47万円の方であれば、

8月まで 47万円 × 8.462% = 39,771円

9月から 47万円 × 8.639% = 40,603円

となります。

- 平成27年10月から長期掛金は厚生年金保険料となり、以下のとおりとなります。

**8.639%は変わらず**

標準報酬月額47万円の方であれば、

9月 47万円 × 8.639% = 40,603円

10月から 47万円 × 8.639% = 40,603円

- 平成27年10月から新たに加わる退職等年金給付の掛金率は以下のとおりとなります。

**0.75%**

標準報酬月額が47万円の方であれば、

47万円 × 0.75% = 3,525円

が新たな負担として増えることとなります。

- 制度の詳細内容は[こちら](#)をご覧ください

- 退職等年金給付の掛金率の決定にあたっては、国家公務員共済組合連合会による財政計算がおこなわれています。財政計算の結果については[こちら](#)をご覧ください。